

会計	繰越	検算	転記		0
②	⑦	④	⑤ ⑥ ⑧ ⑨	0	0

※該当箇所に  すること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

# 収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな)

いしいみつこときぼうのかい

1 政治団体の名称 石井苗子ときぼうの会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区外神田2-19-3  
お茶の水木村ビル2F

3 代表者の氏名 石井 苗子

4 会計責任者の氏名 藤川 基之

5 平成 29 年分

団体コード	1	2	8	0	0	4	5	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	90,713 円													

事務担当者の氏名 今野 克義

電話番号 03-3254-8863

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類	<u>参议院議員 (現・候)</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>石井 苗子</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>石井 苗子</u>
公職の種類	<u>参议院議員 (現・候)</u>

(※) 資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

									100360



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,587,041
(前年からの繰越額)	90,713
(本年の収入額)	11,496,328
支 出 総 額	11,500,610
翌年への繰越額	86,431

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	6,416,328	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,416,328	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,416,328	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	参議院議員 石井苗子を支える会	3,080,000	平成29年10月23日ホテルニューオータニ 鶴 (千代田)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,080,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	石井苗子	464,329	H29/1/27	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
2	石井苗子	464,146	H29/2/27	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
3	石井苗子	463,552	H29/3/28	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
4	石井苗子	612,208	H29/4/27	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
5	石井苗子	568,800	H29/5/29	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
6	石井苗子	963,995	H29/6/29	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
7	石井苗子	254,421	H29/7/27	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
8	石井苗子	277,502	H29/8/30	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
9	石井苗子	277,850	H29/9/28	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
10	中山貴子	100,000	H29/10/10	東京都港区虎ノ門1-12-15	会社役員	
11	守谷たつみ	100,000	H29/10/27	東京都新宿区上落合3-11-16	会社役員	
12	石井苗子	584,402	H29/10/31	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
13	石井苗子	593,550	H29/11/30	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
14	石井苗子	691,573	H29/12/27	神奈川県川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員	
15						
その他の寄附		0				
合 計		6,416,328				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	H29/6/20	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	H29/9/29	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計		2,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表				
1 経 常 経 費				
(1) 人 件 費	9,246,800			
(2) 光 熱 水 費	0			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0			
(4) 事 務 所 費	120,000			
小 計	9,366,800		0	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費	0			
(2) 選 挙 関 係 費	0			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,133,810		0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0			
イ 宣 伝 事 業 費	0			
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	2,133,810			
エ そ の 他 の 事 業 費	0			
(4) 調 査 研 究 費	0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0			
(6) そ の 他 の 経 費	0			
小 計	2,133,810		0	
合 計	11,500,610			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	60,000	H29/5/1	特定非営利活動法人日本臨床研究ユニット	東京都千代田区外神田2-19-3お茶の水木村ビル2F	1月～6月
2	家賃	60,000	H29/12/26	特定非営利活動法人日本臨床研究ユニット	東京都千代田区外神田2-19-3お茶の水木村ビル2F	7月～12月
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	120,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					参議院議員石井苗子を支える会	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会場費	2,133,810	H29/10/31	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		2,133,810				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年5月8日

政治団体の名称 石井苗子ときぼうの会

会計責任者の氏名 藤川 基之 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）


(印)

平成30年5月8日

石井苗子ときぼうの会

代表 石井 苗子 殿

登録政治資金監査人

森 孝義 

登録番号 第 5175 号

研修了年月日 平成29年2月17日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、石井苗子ときぼうの会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、石井苗子ときぼうの会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

石井苗子ときぼうの会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、石井苗子ときぼうの会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。